MEETUS 安全・安心ガイドライン

更新日：2026年9月29日

1. 目的

MEETUSは、参加者、出演者、出展者、ボランティア、スタッフ、関係者など、イベントに関わるすべての人が、互いの尊厳を尊重し、安全かつ安心して参加できる場をつくることを目指します。

本ガイドラインは、事故、暴力、ハラスメント、差別、その他のトラブルを未然に防ぎ、問題が発生した場合に適切に対応するための基本方針を定めるものです。

安全な場をつくる責任は、特定の担当者だけではなく、MEETUSに関わるすべての人にあります。

2. 対象

本ガイドラインは、以下のすべての人を対象とします。

・実行委員
・運営スタッフ、ボランティア
・出演者、登壇者、出展者
・協力団体、委託先等の関係者
・参加者、来場者
・その他MEETUSに関わるすべての人

また、イベント当日だけでなく、準備期間、打ち合わせ、打ち上げ、移動、SNS・チャット等のオンライン上でのコミュニケーションについても、MEETUSの活動に関連する範囲で本ガイドラインの考え方を適用します。

3. 基本原則

MEETUSでは、次のことを大切にします。

尊重する
年齢、性別、性自認・性表現、性的指向、障害、国籍、人種、民族、宗教、文化、職業、立場、経験などにかかわらず、一人ひとりの尊厳を尊重します。

同意を大切にする
身体への接触、写真撮影、個人情報の共有など、相手の意思が関係する行為については、本人の意思を確認します。

立場の違いを自覚する
実行委員と参加者、主催者と出演者、経験者と初心者、成人と未成年者など、立場や権限の違いによって「断りにくい」「意見を言いにくい」状況が生じることを認識します。

安全を優先する
イベントの進行や予定より、人の生命・身体・尊厳を優先します。

4. ハラスメント・差別・暴力の禁止

MEETUSでは、相手の尊厳や安全を損なう行為を認めません。

例えば、以下のような行為が含まれます。

・暴言、威圧、脅迫、侮辱、人格を否定する発言
・立場や権限を利用して、不合理な要求をしたり従わせたりする行為
・性的な発言、質問、冗談、画像等の送付
・望まれていない身体的接触
・交際、連絡先交換、飲酒等を執拗に求める行為
・性別、性的指向、性自認、障害、国籍、人種、宗教、年齢等を理由とした差別的な発言や扱い
・容姿や身体について本人が望まない評価や発言をすること
・特定の人を意図的に孤立させる、無視する、排除する行為
・SNSやチャット等を利用した嫌がらせ、誹謗中傷、監視等
・本人の同意なく個人情報、写真、相談内容等を公開・共有する行為
・その他、相手に恐怖、不快感、屈辱感を与え、安全な参加を妨げる行為

「冗談だった」「悪気はなかった」という意図だけで判断するのではなく、行為の内容、状況、関係性、相手への影響などを踏まえて対応します。

5. 写真・動画・SNS

イベントでは写真や動画が撮影される可能性があります。

主催者による撮影については、撮影の目的や使用範囲を可能な限り事前に周知します。

個人を大きく撮影する場合や、インタビュー等で撮影する場合は、可能な限り本人の意思を確認します。

撮影を望まない参加者が意思表示できる仕組みを設けるよう努めます。

更衣、休憩、相談、救護など、プライバシーへの配慮が特に必要な場所では撮影を行いません。

6. 飲酒

飲酒を伴う企画や交流会等では、飲酒を強要しません。

飲まない・飲めないという選択を尊重し、飲酒していることを理由に、身体的接触、性的な言動、危険な行為等が許容されることはありません。

未成年者の飲酒を認めません。

7. 未成年者への配慮

未成年者が参加する場合、その安全を特に重視します。

年齢や立場の違いによって、未成年者が大人からの要求を断りにくい可能性があることを認識します。

必要に応じて、保護者への説明、緊急連絡先の確認、スタッフ配置、写真撮影や個人情報の取り扱い等について別途ルールを定めます。

8. 身体的な安全

実行委員会は、会場内外の事故をできる限り予防するため、事前にリスクを確認します。

特に、以下について事前に確認します。

・避難経路、非常口
・火災、地震、荒天等への対応
・救護場所、AED、救急用品
・緊急時の連絡方法
・混雑や転倒の危険箇所
・熱中症等の健康リスク
・飲食物を提供する場合の衛生管理やアレルギーへの配慮
・未成年者や支援を必要とする参加者への対応

事故や体調不良が発生した場合は、イベント進行よりも安全確保を優先します。

9.「何かおかしい」と思ったとき

自分自身が被害を受けた場合だけでなく、

「誰かが困っているように見える」
「危険な行為を見た」
「ハラスメントかどうかわからないが気になる」

という場合にも、実行委員会スタッフまたは相談担当者に伝えることができます。

緊急性がある場合は、事実確認より先に安全確保を優先します。

10. 相談窓口

MEETUS実行委員会は、安全に関する相談を受け付ける担当者・窓口を設けます。

相談者は、可能な範囲で、

・相談したい相手
・対面／オンライン等の相談方法
・どこまで情報を共有してよいか

について希望を伝えることができます。

匿名での相談・情報提供についても、可能な範囲で受け付けます。

「これはハラスメントなのかわからない」という段階でも相談できます。

11. 相談を受けたときの対応

相談を受けた担当者は、まず相談者の安全を確認します。

相談内容を最初から疑ったり、責めたり、軽視したりせず、必要な情報を確認します。

相談内容は、対応に必要な範囲を超えて共有しません。

ただし、生命・身体への重大な危険、犯罪の可能性、未成年者の安全など、本人や第三者を守るために情報共有や専門機関への相談が必要となる場合があります。

12. 対応措置

ガイドラインに反する行為が確認された場合、実行委員会は内容や重大性に応じて対応します。

対応には、例えば、

・注意、行為の中止要請
・当事者同士を離す
・担当や配置の変更
・イベントからの一時退場または退出要請
・スタッフ、出演者等としての参加停止
・今後のMEETUSへの参加制限
・施設管理者、警察、医療機関、専門相談機関等への連絡

などがあります。

重大な危険がある場合は、内部での解決にこだわらず、外部機関への相談・通報を検討します。

13. 報復の禁止

相談、通報、調査への協力等を行ったことを理由として、不利益な扱い、嫌がらせ、排除、報復等を行うことを認めません。

相談した人だけでなく、相談に付き添った人、情報提供を行った人、調査に協力した人についても同様です。

14. 実行委員会の責任

実行委員会は、本ガイドラインを作成するだけでなく、実際に機能させる責任を持ちます。

そのため、イベント開催前に、

・安全管理責任者
・ハラスメント等の相談担当者
・緊急時の意思決定者

・救護担当
・緊急連絡網

を可能な範囲で明確にします。

また、イベント終了後には、事故や相談事例、ヒヤリハット等を振り返り、必要に応じて本ガイドラインや運営方法を改善します。

15. 最後に

安全で安心できる場は、ルールだけでつくられるものではありません。

違和感を覚えた人が声を上げられること、その声を周囲が受け止められること、そして問題が起きたときに運営側が責任をもって対応できることを、MEETUSは大切にします。

一人ひとりが互いを尊重しながら、安心して出会い、参加し、挑戦できる場を一緒につくっていきます。